

第1回臨時会

「町民の理解が得られない」町の不手際を追求

貸し工場建設の補正予算案を撤回

第1回臨時会が1月23日に開かれました。町からは、企業支援として貸し工場を建設するための設計委託料を含む一般会計の補正予算の提案がありました。反対意見が続出したことから、町では議案を撤回。貸し工場建設による企業支援策は白紙となりました。議会からは、農業委員の議会推薦が提案され原案どおり可決しました。

企業支援のため、貸し工場を建設するための設計委託料300万円を含む一般会計の補正予算が提案されました。

町では、町が所有するマリンパーク山田跡地の遊休

旧マリンパーク山田内の遊休施設

施設を企業支援策の一環として、企業に貸して利用させてきました。この企業から、業務拡大のため工場施設の増設を図りたいとの要望を受け、同跡地内にある建物を企業に貸すことで準備を進めていました。しかし、この遊休施設は、都市公園区域内にあるため、都市公園法により工場の操業ができないことが分かりました。

これに対し議会では、町建（180坪以内）の貸し工場を建設しようとするもの。この不手際で貸し工場を建設するの、住民の理解は得られないなどの反対意見が続出したことから、町では議案を撤回。貸し工場の整備による企業支援策は白紙となりました。主な質疑概要は次のとおり。

問 厳しい財政状況の中で、経済効果もあまり望めない企業に対し、5000万円を投資するのか。

町長 現在は約10人の雇用数だが、平成23年には30人規模とする計画がある。現に成長しつつある企業に対する行政の支援は理解されるのではないかと。町民が雇用されるよう要請したい。

問 今後、新たな企業から支援の要請があった場合、町は同じような考え方で進めるのか。

町長 貸し工場制度を制度化して企業支援していく考えはあるが、財政の厳しさがあり、同様のケースで支援していくことは、なかなか難しい。

問 企業が示す形で事業が順調に推移するのか。町の過大投資になるのではないか。町の不手際による責任はどうするのか。

町長 必要最小限の施設で計画しており、賃借料もいたたく。企業側が100%有利な制度ではないと判断している。投資した額は

第2回臨時会

災害対応の復旧予算

第2回臨時会が1月29日に開かれました。町からは、岩手県沿岸的障害児施設組合規約の変更、一般会計補正予算の2件が提案され、審議の結果、全て原案どおり可決しました。

今回の一般会計の補正は、昨年12月26日から27日にかけて発生した低気圧による被害の応急復旧を行うた

20年間で回収する。最終的な責任は私にある。責任の取り方は、検討して改めて示したい。

農業委員会委員 2人を議会推薦

平成19年2月28日で任期満了となる農業委員会委員の議会推薦2人を決定しました。議会が推薦する農業委員は、前回まで3人の委員を推薦してきましたが、現在の社会情勢や選挙による委員数の削減が行われていることなどを考え、2人と決定したものです。

越田正一郎さん（織笠）
斎藤みつ子さん（荒川）

め、8922万円を増額するものです。主なものは次のとおりです。

- 単独林業施設災害復旧費：171万円の増
- 公共土木施設災害復旧費（馬指野橋の復旧工事など）：7280万円の増
- 単独土木施設災害復旧費（田名部川護岸の復旧工事など）：548万円の増